

# 「社会が変わった」感慨深く

## 白井さんら法整備訴え

### 手術なし性別変更認める決定

岡山家裁津山支部は7日、性別適合手術を受けていないトランスジェンダーの白井崇来(さん50)岡山県新庄村が戸籍上の性別を女性から男性に変更することを認めた。白井さんと関係者は7年越しの性別変更決定に「社会が変わった」「多くの当事者の希望」と喜び、一方、法整備や社会全体の理解を進めることが急務と訴えた。(1面関連)

白井さんは、7日に岡山市内で開いた記者会見で審判書を読み上げ、感慨深い言葉を述べた。「2016年末の申し立てで最高裁が性別変更を認めなかった点を踏まえ「前回と同じことを訴えたのに答えが違った。私のような存在が知られ、社会の認識が変わった。みんなで一歩一歩積み重ねてきた結果」と話した。



記者会見で笑顔を見せる白井さん＝岡山市北区南方(今中雄樹撮影)

昨年10月の最高裁決定は、性別適合手術を事実上

山知康弁護士は、一部の国

最高裁決定では、性別変更後の性器部分に似た外観を求め、「外観要件」が高裁に差し戻され、判断が持ち越されている。白井さんのように女性から男性の場合には手術をしなくてもホルモン治療で外観要件を

会議員らの反発などもあって法改正に向けた動きが進まないことに「議員には憲法順守義務がある。違憲とされる状態を放置するのは立法府としての責任を果たしていないことになる。早急な改正を望む」と注文を付けた。

性同一性障害と診断を受けたトランスジェンダーの人が戸籍上の性別変更を申し立てた家事審判で、岡山家裁津山支部が認める決定をしました。

Q 性同一性障害とは。A 出生時に外見で決められた性別と、自分が認識している性別が一致せず違和感がある状態。かつては精神疾患に分類されていましたが、世界保健機関(WHO)が性の健康に関する分野と位置付け、疾患の分類から外しました。「障害」とする表現は国際的には使われていません。

Q 性別を変更するには。A 2004年に施行された性同一性障害特例法で、2

満たすとされるが、男性から女性の際にはなおも手術が必要となるケースもある。

GID(性同一性障害)学会理事長の中塚幹也・岡

山大教授は「引き続き外見要件についても速やかな廃止を求めていく」とした上で「いずれにしても今後、性別変更する人が増えるだろう。社会の理解を進める

た。ただ体にメスを入れることを望まない人もいます。Q 手術の問題は。A 特例法が定めるような生殖能力を失わせる要件は、14年にWHOが「人間の尊厳に反する」と批判する声明を発表し、海外では廃止する国が増えている。

依然手術必要な場合も

ます。日本でも最高裁が23年10月に憲法違反だと判断しました。「変更後の性器に似た外観を持つ」という要件については結論が持ち越され、依然手術が必要ながあります。要件撤廃への反対も根強く、特例法改正に向けた議論は深まっています。

(水嶋佑香、山本貴之)

### Q & A 性同一性障害

## 1万人超が性別変更

以上の医師による診断に加えて、性別適合手術の実施などの要件を満たせば、家裁に請求して戸籍の性別変更ができるようになりました。司法統計によると、特例法に基づき性別変更した人は22年末時点で計1万1919人になりました。海外では廃止する国が増えています。

### 依然手術必要な場合も

Q 性別適合手術とは。A 子宮や卵巣、精巣を摘出して生殖機能をなくしたり、外性器を切除したりします。高額な費用がかかるため踏み切れない人も多かったのですが、国は18年度から公的医療保険の適用を認めました。

満たすとされるが、男性から女性の際にはなおも手術が必要となるケースもある。

GID(性同一性障害)学会理事長の中塚幹也・岡

山大教授は「引き続き外見要件についても速やかな廃止を求めていく」とした上で「いずれにしても今後、性別変更する人が増えるだろう。社会の理解を進める

た。ただ体にメスを入れることを望まない人もいます。Q 手術の問題は。A 特例法が定めるような生殖能力を失わせる要件は、14年にWHOが「人間の尊厳に反する」と批判する声明を発表し、海外では廃止する国が増えている。